メディアとしての健康

システム理論的メディア分析の方法論についての試論

高　橋　顕　也

本稿の目的は、ニクラス・ルーマンのシステム理論においてメディアを対象として為されている記述をメディア分析として再構成し、その一般的な方法論を明らかにするとともに、経験的事例への応用を試みることにある。

まず1. において、ルーマンのシステム理論における諸分析の中から、メディア分析と呼ぶべき視点があることを指摘し、彼のシステム理論におけるその位置づけと役割を確認する。つぎに2. においてメディア分析で用いられているルーマンの諸概念を整理し、メディア分析を形式的な方法論として用いることができるよう再構成する。つづいて3. では、健康をメディアとして捉えるシステム論的アプローチの例としてルーマンの所論をとりあげる。そこでは、システム理論の構成とメディア概念によって、どのように健康という社会的現象が捉えられているのかが確かめられる。最後に4. で、2. で規定された概念に基づき、メディアとしての健康というアイデアを1つの応用事例に適応することによって、システム論的メディア分析の応用可能性を提示したい。

1．ニクラス・ルーマンのシステム理論におけるメディア分析の意義

アナスン（Andersen, 2003）では、ニクラス・ルーマンの理論体系に含まれる分析戦略が、形式分析、システム分析、分化分析、ゼマンティク分析、およびメディア分析の5つに整理されている。それぞれの分析戦略の基本性格は表1の通りである。Andersen（2003）において、これら5つの分析戦略間の関係としてとりあげられているのは、形式分析とゼマンティク分析、ゼマンティク分析と分化分析、およびシステム分析とメディア分析の3つのみであり、5つの分析戦略を網羅した一般的な理論構成については触れられていない。そこで本稿では、Andersen（2003）の整理した5つの分析戦略の関係を図1のようにまとめた。

図1は2つの軸から成る。すなわち、ルーマン理論において一般に分析対象となっている意味的操作（sinnhafte Operationen）とその対象の区別、および、それぞれの要素水準と集合水準の区別である。この2つの軸を直交させてできる4つの象限のうちの3つにアナスン（Andersen 2003）の整理した5つの分析戦略が対応している。すなわち、操作の集合水準にシステムおよびシステム分化、操作対象の集合水準にはゼマンティク、操作対象の要素水準には形式およびメ

表１　ルーマンの分析戦略（Andersen, 2003 より）

分析戦略	一般的問い
形式分析	・何が差異の単位であるか ・それが確立しているは、どのようなパラドクスか
システム分析	・どのようにして、システムと環境の区別において、コミュニケーション・システムが存在するようになっているのか ・どのように、システムの意味境界とオートポイエーシスは定義されるのか
分化分析	・どのようにシステムは分化しているか ・諸システムの非類似性における類似性は何か ・新しいコミュニケーション・システムの形成の条件は何か
ゼマンティク分析	・どのように意味が沈殿しているのか ・どのようにして、それが形式のプールを、すなわち、コミュニケーション・システムに利用可能な安定した部分的に一般的な諸区別を創りだすのか
メディア分析	・どのようにしてメディアは形づくられているのか ・どのようにしてメディアが、形式形成のための特殊な可能性を示唆するのか

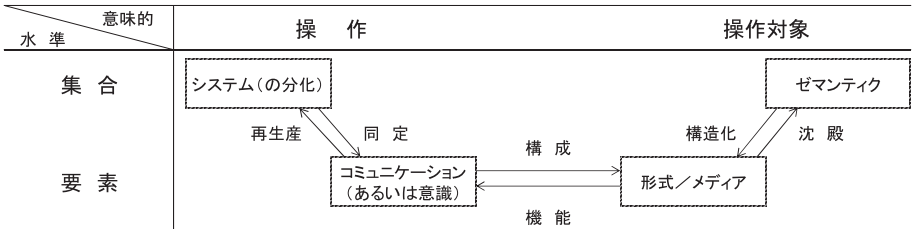

図１　ルーマンの分析戦略間の関係

ディアが配置される。また残った象限である操作の要素水準には、ルーマンの社会システムの理論の基本概念であり、社会システムの構成要素であるコミュニケーションを配置することができる（心的システムの場合は、操作の要素水準には意識が配置される）。

図１のように配置することによって、各分析戦略の対象間の一般的な関係が明確となる。第一に、操作の集合水準と要素水準の関係である。この関係において、要素となる操作（＝コミュニケーション）はそれが属する集合（＝コミュニケーション・システム）においてのみ同定されうるし、またコミュニケーション・システム（したがって、システム／環境の境界）はそのコミュニケーションという操作によってのみ再生産されうる。したがって、システムと環境の区別がどのように再生産されているかという点に注目する「システム分析」は、コミュケーションという時間化された出来事[1]において、システム／環境の差異が、つまりシステム境界が再生産されている仕方を明らかにする分析である。さらに社会というシステム（Gesellschaftssystem）において、システム／環境の差異が再参入することによってさまざまな社会システム（soziale

Systeme）が生じている[2]ことを鑑みれば、同様の分析視角が分化分析についても当てはまる。

第二に、要素水準における操作と形式／メディアの関係が考えられる。操作の要素であるコミュニケーションに対応する操作対象の要素は、差異が単位を成している形式（Formen）である（＝「形式分析」によって取り出される）。そして形式は、ある操作においてメディアから区別されることによってはじめて形式として成立することができる（＝「メディア分析」によって明らかにされる）。したがって、コミュニケーションという操作から形式およびメディアへの関係は、まさにこの形式／メディアの区別の構成だと言える。逆に形式は、つまり形式／メディアの区別は、コミュニケーションの成立に対してどのような機能を果たしているかという点から分析されることになる。

第三に、操作対象の要素水準と集合水準の関係が考えられる。形式／メディアの差異は、それ自体で１つの意味論的単位を成していると捉えられるが[3]、歴史経過の中で沈殿し一般化され、またその他の諸形式と連関しつつコミュニケーションで繰り返し用いられるようになった諸形式の複合体がゼマンティクであると言えよう[4]。したがって、コミュニケーションにおいて構成される１つ１つの形式／メディアの差異は、同時にその形式が属しているゼマンティクによって構造化されてもいるのである。ゼマンティク分析は、まさにこの沈殿と構造化の関係を焦点に据えている分析である。

以上のようにルーマンの分析戦略間の関係づけを整理することによって、本稿の主題であるメディア分析の位置づけが明らかとなり、その意義を指摘することができるようになる。ルーマンの理論体系におけるメディア分析の意義は、主に次の３点にまとめられよう。

第一に、形式／メディアの差異に注目することによって、直接に操作の対象となっている諸形式の背後に、その諸形式を成立させているメディアの存在を剔抉することができるという点である。

第二に、要素水準の分析を成立させるという意義がある。図１に示したように要素水準の分析を構成するのは操作、形式、メディアの３つの基本概念であるので、「どのようにメディアが形式形成のための可能性を与えているのか」を問うメディア分析は、形式分析や（操作の成立可能性を問う）システム分析と並んで、要素水準の分析のために必要なステップとなっている。

第三に、分化分析でとりあげられるシステム分化の問題に対しても、メディア分析が貢献できる場合がある。つまり、機能システムとシンボルによって一般化されたコミュニケーション・メディア（SGM: Symbolisch Generalisierte Kommunikationsmedien）の対応事例で典型的にみられるように[5]、ある特定のメディアが用いられることで、システムが分出する場合には、メディア分析は分化分析のための直接の前提ともなるのである。

以上のように、メディア分析はルーマンの理論体系において不可欠の基礎的な位置とともに、他の初分析戦略にも連絡する可能性をも有する中心的な位置をも占めていると言えよう。次節では、このメディア分析（およびメディア分析と対を成している形式分析）で用いられる諸概念の一般的な規定を行う。

２．メディア分析で用いる諸概念の規定

本節の目標は本稿の主題であるメディア分析で用いる諸概念を規定することである。

概念的な規定とは、ここでは２つの条件が満たされていることを意味する。すなわち第一に、規定のそれ以上訴求されない出発点が明示されていること、および第二に、その出発点から必要十分な段階を経て目標となる概念を導出するということである。本節では、差異性、同一性、単位、形式、相、区別、側面、指し示し、内側と外側、再参入、操作、メディア、構造、意味、顕在性、潜在性、選択性、記号、シンボル、一般化といった諸用語がとりあげられるが、これらはメディアおよびシンボルによって一般化されたメディア（SGM）概念を規定するための諸段階ないしそこに付随する条件としてその規定過程に組み込まれるとともに、それによって自身もまた概念的に規定されることになる。この規定過程を表現するため、本節はいくつかの命題とそれぞれに対する説明を重ねてゆくかたちで展開することにしたい。

内容に入る前に最後に留意しておきたいのは、本節の概念規定とルーマンの概念構成との関係である。ルーマン理論においてメディアは、その他の社会学理論と比較して、とりわけ中心的な役割を果たしているのみならず、最も洗練された概念規定を与えられているものの一つであると評価できる。そのため本節における概念規定もルーマン理論の用語系および概念構成に多くを依拠しており、部分的にはルーマン理論の再構成ともなっている。ただし、本節で展開される内容はあくまで本稿自身の主張に含まれるものであり、ルーマンの差異理論的立場とのみ排他的に結びつくものではない。

⑴　形式概念の規定

まずは、ルーマン理論および本稿にとって最も基本的な対象である形式（つまり、差異の単位）の概念規定から始めたい。

> 差異性（Differenziertheit）と同一性（Identität）を差異化する（differenzieren）ことができる（1）

本節の概念規定はこの命題１から出発する。いいかえれば、異なるということ（差異性）と同じであるということ（同一性）が異なるということから出発することができる。この出発点にはすでに一種の「自己」言及が含まれていることは明らかである。この命題は次のことを意味している。すなわち、差異性と同一性は１つの差異を成しているのだが、このとき、前者の、同一性と対を成している差異性と、後者の、差異性と同一性の差異性は、差異性として同一である（identisch）ということである。なぜなら、この段階で認められているのは差異性と同一性を差異化することができるということのみだからである。したがって、これはそれぞれの差異性の２つの階型が混同されているということではなく、差異性と同一性の二者の差異から出発する際に

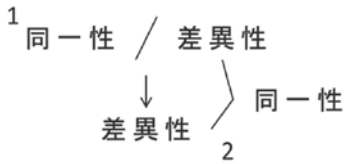

図２　差異性と同一性の対称性
数字は命題の番号に対応

生じざるをえない必然的な事態を表している。

差異性と同一性の対称性とも呼ぶべきこの事態は、２つの方向に展開することができる。第一に、同一性が差異性を前提としているという方向の展開（＝差異理論）である。この方向の展開が可能なのは、同一性が差異性と対となって差異を成しているために、それが差異性から差異化されることによってのみ同定（identifizieren）されうるからである。第二に、差異性が同一性を前提としているという方向の展開（＝同一性理論）である。この方向の展開が可能なのは、差異性が同一性と対となって差異を成しているために、同一性と対を成すその差異性が、差異性と同一性の差異性と、差異性として同一たらざるをえないからである。差異性と同一性の差異性は、差異性と差異性の同一性を前提としてのみ可能なのである[6)]。これが命題１においてすでに「自己」言及が含意されているということの意味である。

したがって命題１からは、そこに必然的に含まれる対称性の可能な２つの方向の展開を経て、次の命題が導かれる。

一つの差異を成す差異性と同一性はそれぞれ互いを前提としている（2）

命題２において、本稿はルーマンの差異理論的立場とは距離を置くことになる。差異性と同一性の差異性から出発する命題１は、差異理論に優位性を認める点でルーマン（e.g. Luhmann 1984: 26f.）と立場を同じくする。しかし命題１を展開した命題２においては、同一性が差異性を前提としてのみ可能だという差異理論の立場と差異性が同一性を前提としてのみ可能であるという同一性理論の立場が、差異性と同一性の対称性を展開（＝非対称化）するという点で等価であることが示されている。したがって、本稿においてこの命題１が実質的に意味しているのは、差異理論と同一性理論の等価性であり、したがって両者の関係の対称性のみである。この点に、もっぱら差異理論に定位するルーマンとの一見するとわずかな、しかし決定的な差異が存している。

差異性と同一性の差異を１つの対象として捉える場合、それを形式と名づけて単位化することとしたい。

差異性と同一性の差異の単位（Einheiten）を形式（Formen）と名づける（3）

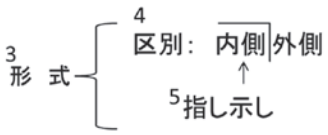

図３　形式の概念規定
数字は命題の番号に対応

加えて次の下位命題が導入される。

形式における差異性ないし同一性を、それぞれその形式の相（Aspekte）と名づける（3.1）

どの形式にも、（差異性を前提とする）同一性の相と（同一性を前提とする）差異性の相の２つの相が含まれている。したがって、形式において、差異性の相、すなわち差異性と同一性の差異性と、同一性の相、すなわち差異性と差異性の同一性が互いを前提としながら現れている。

まず、１つの形式において差異性の相は、ある同一なもの（Identisches）と、その同一なものがそこから差異化されることによって同定される他者との差異関係として現れる。

ここから次の命題が導入される。

形式における差異関係を区別（Unterscheidungen）と名づける（4）

また、この差異関係を構成している差異項を、その区別の側面（Seite）と名づける（4.1）[7)]

この区別の差異関係を構成している一方の側面、すなわち同一なものは、まさにこの差異関係をとおしてのみ同定されうる。したがって、この同一なものは自身の他者（＝もう一方の側面）との差異関係そのものに他ならないのであり、いいかえれば、この同一なものにおいてその他者との差異関係がふたたび登場している。このとき、

区別の２つの側面の間の関係が、同一なものとその他者として非対称化されることを、指し示し（Bezeichnungen）と名づける（5）

形式において他方の側面から差異化されることによって同定される一方の側面が、その形式の指し示されている側面であり、すなわち、その形式の内側（Innenseite）である（5.1）

形式の内側ではない方の側面が、形式の指し示されていない側面であり、すなわち、その形式の外側（Außenseite）である（5.2）

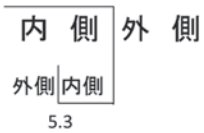

図４　形式における区別の再参入
数字は命題の番号に対応

どの形式においても、その内側と外側の差異が、その内側自身の中でふたたび生じている。というのも、内側も１つの同一なものであるために、外側との差異によってのみ同定されうるからである。

形式の内側において内側と外側の差異が、すなわちその形式自身が現れることを、その形式ないし区別の**再参入**（re-entry）と名づける（5.3）

以上をまとめると、

形式（Formen）は指し示されることによって２つの側面の間に非対称性を有し、その内側において自ら再参入する区別である（6）[8)]

また、区別と指し示しによって形式を構成することを**操作**（Operationen）と名づける（6.1）

加えて、形式を表現する記号として┐を用いる（6.2）[9)]

この形式なるもの、すなわち、区別と指し示しによって生じ、その内側と外側の差異が内側自身に再参入している区別が、ルーマン理論および本稿における**形式分析**（Formanalyse）の第一次的な対象である。

以上の命題４以降の規定は形式における差異性の相から出発して展開されてきた。ここで形式におけるもう一つの相、すなわち同一性の相の現れ方を確認しておきたい。すなわち、ある形式においてその同一性の相、つまり差異性と差異性の同一性は、再参入する区別と再参入が生じる内側の同一性であり、したがってその形式という単位そのものの同一性として現れている。というのも、形式における区別の内側は内側と外側の区別によってのみ同定されうるのであり、いいかえれば、内側とは内側と外側の区別に他ならず、まさにこの区別が再参入する区別であり、その形式そのものだからである[10)]。

⑵　メディアの概念規定

形式の概念規定に続いて、そこからメディアの概念規定に移る。

形式というもの（*die* Form）はそれ自身１つの同一なものであり、差異性と同一性が差異化されることから出発する本稿では、ここまで展開されてきた論旨を反復することによって、形式というものもまた一種の形式であるということが導かれる（Luhmann 1997: 198）。本稿が形式を第一次的な対象として選択しているのは、形式がこのような普遍主義的な性格を有しているためである。形式そのものも形式であるなら、形式そのもの（＝内側）に再参入している差異のもう一方の側面（＝外側）を指し示す概念が必要である。ここから次の規定が導入される。

形式という形式の外側が、メディア（Medium）である（7）

したがって、

形式において形式／メディアの差異が再参入している（7.1）

メディアおよびメディアと形式の差異をこのように規定することの利点は、諸形式 $f_k\{k \in K|K = 1、2、\cdots、n\}$ [11] のある集合が、一般的な形式Ｆという１つの水準（Ebene）を形成していることを捉えることができるところにある（図６）。

ある形式 f_1 において、その内側と外側の差異はその内側へと再参入している。この区別の再参入は、１つの形式においては、差異が単位になっているという純粋にパラドキシカルな事態を意味している。差異が単位を成しているというこのパラドクスは、ある形式が（少なくとも）も

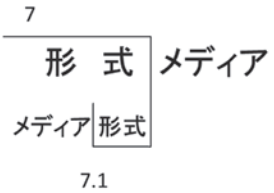

図５　形式とメディアの差異という形式
数字は命題の番号に対応

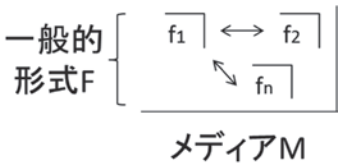

図６　形式／メディアの差異による水準の成立

う１つの形式 $f_{k'}\{k' \in K' | K' = 2、\cdots、n\}$ と関係づけられることによってのみ展開されうる。というのも、もう１つの形式、すなわち、自身とは異なる形式と関係づけられることによって、ある形式は自身におけるこのパラドクスを、自身と（少なくとも）もう１つの形式との間の差異を介した相互同定関係に置き換えることができるからである。このとき、つまり、複数の形式が互いの差異関係を介した相互同定関係にある場合、それらの諸形式間の差異はすべて、諸形式間の相互同定関係を成立させている差異であるという点で同一である。

では、この差異関係の同一性、いいかえれば同一の差異関係によって互いに関係づけられている諸形式の集合の同一性は何に由来するのだろうか。この諸形式を同一の差異関係という点で一般化した１つの一般的な形式Ｆ（つまり、その諸形式という形式）が考えられる。このとき個々の諸形式 f_k がこの一般的な形式Ｆの内側となるが、その内側はこの一般的な形式の外側であるメディアＭから差異化されることによって同定される。つまり、相互に同定関係にある諸形式の集合の同一性、すなわち、それらの諸形式間の差異の同一性、いいかれば、ある諸形式の水準の同一性は、その一般的形式ＦとメディアＭとの差異によって得られるのである。

⑶　形式分析とメディア分析の方法論

以上の概念規定から、形式分析による対象把握の一般的な手続きを定式化することが可能となる。形式分析における対象把握は区別／形式／メディアの差異を用いて行うことができる。その一般的な手続きは以下の３段階にまとめられる。

１）対象の「形式」化　対象に同一性／差異性の区別を適用することによって「形式」として捉え直し、同一なものである対象の同一性がその他者への差異関係から得られていることを捉える。

２）形式の水準の確定　対象を１つの形式 f_1 と捉え、他の諸形式 $f_{k'}\{k' \in K' | K' = 2、\cdots、n\}$ との相互同定関係にあることを明らかにする。つまり、諸形式間の差異関係を確定する。このときその差異関係が一般的形式Ｆの構造（Strukturen）となる。

３）メディアの解明　対象＝形式が含まれる形式水準を成立させている一般的形式Ｆ／メディアＭの差異関係を明らかにし、この対象のメディアを把握する。

このように形式／一般的形式／メディアの３つの段階を区別することで、対象を形式として十全に把握することができるようになる。加えて、既述のように形式／一般的形式／メディアの区別によって、本節の出発点にあった差異性と同一性の対称性は、最終的に形式／メディアの差異の再参入（命題 7.1）の位置にまで展開され移動してきている。命題２の導出過程で確認したように、差異性と同一性の対称性は２つの方向で展開可能だが、それはこの形式／メディア分析の

一般的手続きについても同様である。すなわち、形式／メディアの再参入というパラドキシカルな事態に対しても、同一性が差異性を前提としているという方向と差異性が同一性を前提としているという方向の２つの分析可能性が存在している（図７）。

4a）同一性が差異性を前提としているという差異理論的方向へ展開する場合、分析の焦点は形式／メディアの差異を構成する操作、およびその集合であるシステム（Systeme）に置かれる。このとき、形式／メディアの差異と操作の関係は、後者による前者の構成（Konstruktion）と、前者の後者への機能（Funktion）の２つがあり、それらが解明すべき中心的な問題となる。

4b）差異性が同一性を前提としているという同一性理論的方向へ展開する場合、分析の焦点は形式とメディアそのものの関係、すなわち構造に置かれる。このとき、形式の同一性（したがって、メディアの同一性）を前提としたうえで、（メディアに対して）形式がどのように構造化されているか、そして（形式に対して）メディアがどのような構造化されていない規定可能性を保存しているのかが解明すべき中心的な問題となる。

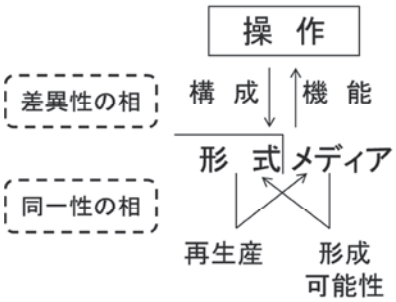

図７　差異理論と同一性理論の分析視角

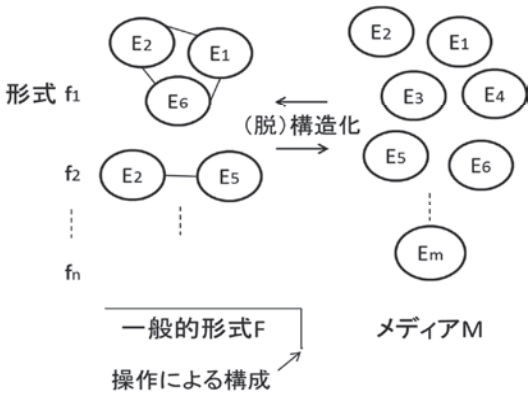

図８　要素と形式／メディア

以上の２つの分析方略の関係は、要素という概念を導入することによってより明確にすることができる（図８）。

形式Ｆとメディア M は同種の諸要素（Elemente）から成立している（8）[12]

メディア M は、諸要素 $E_l\{l \in L | L = 1、2、\cdots、m\}$ の集合である（8.1）

一般的形式Ｆは、諸要素の構造的に結びつけられた諸関係（＝諸形式）f_k の集合である（8.2）

したがって、形式Ｆは新しい認知水準としてメディア M から創発する（8.3）

以上の規定に基づくと、差異理論的分析（4a）と同一性理論的分析（4b）が注目する点、および両者の関係を次のように再記述することができる。差異理論的分析は、形式とメディアの差異、つまり一般的形式Ｆとして認められる諸要素の結合 f_k とそれ以外の諸要素 e_l の集合との差異が、どのような操作において可能となり、そして用いられているのかという点に着目する。それに対して、同一性理論的分析は、一般的形式Ｆとして成立している諸要素の結合 f_k が、メディア M によって用意されている結合可能性の集合に対して、どのように構造化され規定されているのかという点に注目する。差異理論において、形式やメディアの同一性は形式／メディアの差異が操作されることによって構成される偶有的な効果であるのに対して、同一性理論において、形式とメディアの関係可能性は両者それぞれの同一性を前提にした構造化の関係としてはじめて可能である。つまり、両理論の関係は（差異性と同一性という）それぞれの分析の出発点が相手の理論においては派生物であり、同時に、それぞれの分析における派生物（同一性と差異性）が相手の分析の出発点となっているという意味で、両理論の関係は相補的である。したがって、形式／メディアの区別による対象把握に基づく場合、相補的な関係にある差異理論的な分析方略と同一性理論的な分析方略の両者がそろってはじめて十全な形式分析およびメディア分析が可能なのである。以上が形式およびメディアについての予備的な概念規定である。

⑷ 意味的な操作とその操作対象としてのシンボリック・メディア

本稿はさらにシンボルによって一般化されたメディア（SGM）を中心的な対象の一つとしているので、以下ではその概念規定を行いたい（図９）[13]。

形式の内側が顕在的に（aktuell）指し示される際に、その外側が潜在的に（potentiell）保持され、指し示しの地平（Horizonte）を構成している場合、その形式は意味的形式（sinnhafte Formen）である（9）[14]

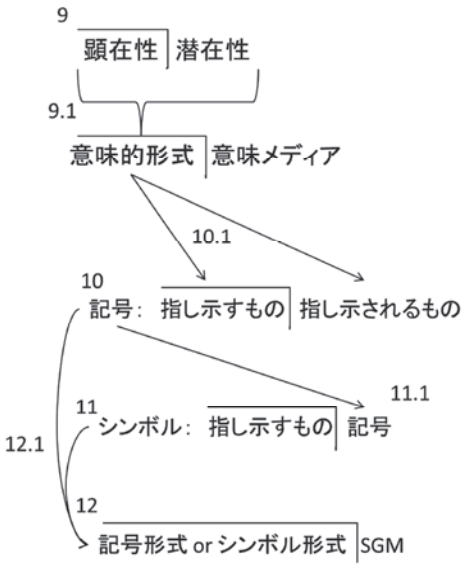

図９　意味的な操作対象の概念規定

有意味形式という形式の外側が意味（Sinn）ないし意味メディア（Sinnmedium）である（9.1）[15]

ルーマンの指摘している通り意味的な情報処理方式の特徴は、顕在性（Aktualität）と潜在性（Potentialität）の差異を随伴している点にある。意味的形式の処理の際には、つまり、内側と外側が区別され内側が指し示される際には、顕在的には指し示されなかったものの指し示される可能性をもつ選択肢の集合が、指し示しの地平（＝外側）としてつねに随伴している。いいかれば、意味的な情報処理にはつねに二重の選択性（doppelte Selektivität）が含意されているのである（Schützeichel 2006）。一つは潜在的な指し示しの地平からの顕在的な核（Aktualitätskern）の選択であり、もう一つはその地平そのものの選択である（図 10）。そしてこの２つの選択が意味的形式において内側と外側が差異化されるというかたちで、同時に為されている。この二重の選択性をより精確に記述するために、意味的形式の操作に注目した規定を導入したい。

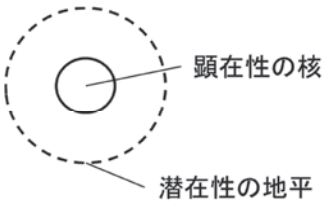

図 10　意味的形式における二重の選択性

指し示すもの（Bezeichnendes）／指し示されるもの（Bezeichnetes）の差異からなる形式を記号（Zeichen）と呼ぶ（10）[16]

指し示すものと指し示されるものはそれぞれが意味的形式である（10.1）

したがって、記号は指し示すものと指し示されるものという２つの意味的形式を結合した形式であるということができる[17]。この記号形式は、意味的な情報処理において不可欠な２つの機能を果たしている（Luhmann 1993b）。一つは、記号によって顕在的な指し示しが次の指し示しへ接続するまでの、つまり、前の指し示しに随伴する地平から次の指し示し可能性が選択されるまでの時間上の間隙が架橋されるということである（指し示す＝選択するという操作は、１つ１つが時点化された出来事であることに注意）。記号の使用によって意味的な情報処理をスムースに進行させることができる。もう一つは、記号という形式が指し示すものと指し示されるものの差異の単位であるということ、つまり、指し示すものの側にその差異が再参入しているということによって、記号を用いる意味的な情報処理がもっぱら指し示すもののみを操作することで、指し示されるものをもともに処理することができるということである。記号はまず何よりも指し示すものと指し示されるものの差異であるために、記号という単位において、両者をそれらの間の存在論的な近縁性や因果関係とはまったく無関係に（＝恣意的に）結合させることが可能となる。

この後者の機能から、さらに以下の規定を導くことができる。

指し示すもの／指し示されるものの差異の再参入を自ら示している記号がシンボル（Symbole）である（11）[18]

シンボルという形式の内側は指し示すものであり、外側は記号である（11.1）

指し示すものにおいて指し示すものから記号が差異化される場合、つまり、記号において指し示すもの（＝記号の内側）が指し示されるもの（＝記号の外側）を指し示しているのに加え、（指し示されるものではない）指し示すもの（＝シンボルの内側としての指し示すもの）が指し示しの機能を果たしているということ（＝シンボルの外側としての記号）もともに示されている場合、その記号はシンボルである。したがってどんなシンボルも記号であり、またどんな記号もシンボルとして機能しうる。

このように記号とシンボルを区別しつつ関連づけることで、意味的な情報処理に特徴的なシンボルによる一般化（symbolische Generalisierungen）を捉えることができるようになる。すなわちシンボルによる一般化とは、記号の指し示し機能が記号自身において再帰化され、記号がシンボルとして使用されることによって、同一の記号がその使用の文脈から切り離され、異なる文脈においても反復して使用されるようになることである。そしてどんな記号もシンボルとして機能

しうる以上、あらゆる記号使用がそのシンボルによる一般化の可能性を含意しているということになる[19]。

⑸　SGMとその形式分析とメディア分析の方法論

最後に以上の概念規定を用いて、本稿の主題であるSGMとその分析のための一般的な可能性を示したい。SGMは、それがメディアの一種である以上、形式／メディアという形式によって規定されうる。

> SGMは、記号形式（ないしシンボル形式）と対となって１つの形式を構成している。すなわち、この形式の内側が記号であり、外側がSGMである（12）
>
> SGMおよびそれに対応する記号形式の要素は、意味的形式ないし意味的形式が結合した記号やシンボルである（12.1）

また、⑶項で記述した形式分析一般の手続きから、SGMおよび記号形式を対象とする特殊な形式分析およびメディア分析の手続きを導くことができる（図11）[20]。

対象の形式化は、対象の記号化となる。

１）諸対象に、指し示すもの／指し示されるものの区別を適用し、諸記号として捉える

２）諸記号（指し示すものおよび指し示されるもの）の間の差異関係を明らかにする

形式の水準の確定

３）同一の水準にある諸記号の集合として、一般的形式を明らかにする

メディアの解明

４）要素の集合を同定し、その集合に同一性を与えているメディアを明らかにする

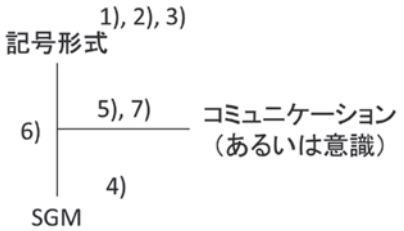

図11　意味的な形式を対象とする形式分析およびメディア分析

差異理論的アプローチ

5）記号形式／SGMの差異を構成する操作、およびその機能を解明対象とする

同一性理論的アプローチ

6）形式として可能な要素間関係と排除されている関係を特定し、構造を明らかにする

7）記号形式とSGMからなる意味単位が、それを認知するシステムに対して有する意味論的効果を解明対象とする

以上のように方法論を整理すると、ルーマンのシステム理論は操作から分析を出発する差異理論的アプローチを採っていることがわかる。そして形式／メディアという単位から出発すれば、これと相補的な関係にある同一性理論的アプローチを採ることができるのである。

3．シンボリック・メディアとしての健康

(1) シンボリック・メディアのコード

ルーマンによれば、シンボルによって一般化されたコミュニケーション・メディアとはコミュニケーションの成果の蓋然性を高めるメディアである（Luhmann 1984: 221ff）。つまり、ここで彼はSGMというシンボリック・メディアもメディア一般と同様に機能主義的に定義している。そして、SGMの機能は、機能的に分化した特殊な行為理解の連鎖、すなわち機能システムの存続を可能にすることにある[21)]。

このとき、SGMにはメディア一般の場合にはない、その機能に特殊な2つの問題が生じる。一つは、無際限に存在するといってもよい可能な行為理解の中から、その機能システムに属する特殊な行為理解を分化させるという問題である。もう一つは、その特殊な行為理解を同種の行為理解に接続させるという問題である。注意すべきは、この2つの問題の解決は互いにいわば競合的な関係にあるということである。分化させられる行為理解が特殊であるほど、つまりよりありそうもないものであるほど、その行為理解を接続させる蓋然性も低くなってしまうからである。したがって、SGMは分化させられるコミュニケーションの特殊性と、そのコミュニケーション・システムの存続という2つの問題を一挙に解決しなければならない。ルーマンはこの問題に対する回答として、SGMの二値コード化というメカニズムに注目している[22)]。二値コードは、互いに一方の値が他方の値の単なる否定になっているために、それ自体では言及対象のない単なる差異にすぎない。そして、このように閉じた2つの値でコード化されていることによって、SGMは可能な行為理解の総体を、必然的に二値のうちの一方に当てることができ、分化の特殊性の問題を解決することができる。さらに、二値のうち次のコミュニケーションへ接続できる方が接続値、もう一方が反省値となる。これによって、次のコミュニケーションへの接続が生じて生じなくても、SGMの値が割り当てられることによって、コミュニケーションへの接続能力が

保存され、システムの存続の問題が解決されるという仕組みになっている。

⑵　ルーマンにおける医療システム論

ルーマンは「医療のコード」（Luhmann 1990）において、医療システム（Medizinsystem）、ないし病気治療のシステム（System der Krankenbehandlung）が自律的な機能システムたりえているかどうかを問い、その答えを病気／健康（krank/gesund）という二値コードの成立に求めている[23]。この点から彼がここで、本稿の言う差異理論的な視角を採っていることがわかる。そしてこの二値コードのうち「病気」が接続値としてはたらく。つまり、医師は病気に志向することによって、いいかえれば他我の心身の状態を病気として理解することによって他我を患者として扱い、そのようなコミュニケーションに基いて、診断や治療といった医療固有の操作が成立する。また、二値コードのうち「健康」は反省値としてはたらく。つまり、健康そのものは医療的コミュニケーションを促すことはないものの、「病気」の単なる否定値であることによって、病気ではない心身状態である（＝患者ではない）人々を健常者として包摂することができる。したがって、病気／健康のコードが事象的、時間的、社会的次元で十全に一般化され全体社会水準で適用されるのであれば、そのコードに基づいてコミュニケーションを行う医療システムもまた、他の諸機能システムから区別され全体社会水準で分出している自律した機能システムたりえているということになる。以上のように、ルーマンの論じる医療システムと二値コード化の関係を要約することができる。

⑶　ルーマン理論における健康メディア論の意義

病気／健康の二値コードは、シンボリック・メディアと捉え直すと、健康メディア[24]といいかえることができる[25]。ルーマン理論における健康メディア論の意義の一つは、それがコミュニケーション・システムの成立とその機能とを分離して捉える可能性を示している点にある。例えば経済システムの場合、経済的コミュニケーションである売買の成立そのものが経済システムの果たす機能（稀少性の減少）を満足しているのであり、その過程は貨幣メディアの二値コードによって支えられている。対して医療システムの場合、患者の心身の状態や行動を病気として理解し、それが問題のない状態になったことを健康として理解するコミュニケーションを行うこと自体がシステムに求められる機能なのではない。医療システムの機能はあくまで、病気の治療であり、患者の心身を健康な状態に戻すことであるからだ。そうであるならば、医療システムのSGMである健康メディアについて、その機能的側面を指摘することは、すなわち、病気／健康による二値コード化によって医療システムの存続が可能になっていることを記述することには、他の機能システムとの比較可能な視点を得るという理論構成上の意義しかないといってよい。健康メディアの独自性を捉えるには、むしろその構造的、記号的側面が焦点となってくる。健康メディアに基づく医療システムがどの程度、全体社会から分出し、またどのように他の機能システムに対して分化しつづけているのかを論じるためには、SGMの一般化の程度を問題にすること、

つまり、どのような心身の状態が、いつどのような状況で象徴化され、誰にとって病気ないし健康として理解されコミュニケートされているのかを問うことが求められるのである。

4．応用の試み

⑴ 健康メディア研究の応用事例

健康メディア論の意義を確認したところで、一つの限界的な事例について簡潔ながら触れておきたい。その事例とは、性の介護である。日本でも近年、性の介護を標榜し活動するNPO等が現れ始めている。例えば、全国18都道府県で主に身体障碍者の射精介助のサービスを提供している非営利組織・ホワイトハンズでは、性の健康が万人に保証されるべき一般的な価値であるという主張を掲げて活動を行っている（坂爪、2012）。つまり、このような性欲の満足の仕方が健康メディアの一形式として、つまり、健康を指示する記号としてはたらくことによって、この事例は介護のコミュニケーションとして理解されているわけである。そしてこれが限界的な事例であるといえるのは、性欲の満足を健康として理解すること（あるいは同じことだが、性欲の不満足を障碍として、あるいは少なくとも不健康な状態として理解すること）が、現状では全体社会の水準で一般化されてないからである。現代の日本では、性欲の満足という有機的事象は主に、貨幣と交換されるサービスの対象として象徴化され経済システムに包摂されているか、愛の表現として象徴化され親密な関係のシステムに包摂されているかのどちらかであると言えよう。しかし従来、一部の身体障碍者はこれら二つの機能システムには包摂され難い存在であり、この事例は健康の価値を掲げる介護のシステムが、いわばその空隙を埋めようとしていることを示している。たとえばホワイトハンズの場合、介助行為の際にスタッフが手袋を用いるが、これも単に衛生的な問題への対処としてのみならず、この介護のコミュニケーションが経済的コミュニケーションや親密なコミュニケーションから自身を区別するためのシンボリズムとして機能している解釈することもできよう。また、ここで問題になっているのは、介護であって治療ではないということ、また、障碍であって病気ではないということにも注目すべきである。つまり、現代社会において、病気／健康コードに基づく医療システムとは異なるコミュニケーション・システムの分出しているのかどうかという機能分化をめぐる一つの問題がここで生じているのである。

⑵ 差異理論的アプローチによる健康メディアの分析視角

最後に、差異理論的アプローチによる健康メディアの分析視角を素描して、この試論を締めたい。既存の「性の介護」研究、セクシュアリティ研究（旭 1996；Jackson & Scott 2004など）を参考にすると、多数の事例に現れうる諸形式を分類するためのカテゴリとして、介護、健康、自己、身体、知覚、セクシュアリティの6つのゼマンティクが挙げられよう。またそれらのゼマンティクごとに、健康メディアに対応する諸シンボル形式とそれらの分析視角を表2に示す。

それぞれのゼマンティクごとに、明らかにされうる主な機能は次のとおりである。

介　　護　　このゼマンティクの果たす主な機能は、コミュニケーションの状況の定義である。「性の介護」は、介護として状況を定義されることによって他のタイプのコミュニケーション（セックスワーク、親密性の表現、医療行為）から区別されなければならない。介護関係がどのように象徴化されたり語られたりしているかを明らかにすることによって、この状況の定義の機能が満たされる仕方を分析する。

健　　康　　このゼマンティクの果たす主な機能は、身体や身体反応の象徴化である。「性の介護」が成立する上で、障碍や射精といった身体性は健康の不全や達成のシンボルとして象徴化される必要がある。健康をめぐる語りが身体性の解釈にどのように用いられているかを明らかにする。

自　　己　　このゼマンティクの果たす主な機能は、介護者や被介護者のアイデンティティの保護である。セックスワークの事例研究（Oerton & Phoenix 2001）では、セックスワーカーがセックスワークと自己とをいくつかの区別（自己／身体など）を用いて複雑に関係づけ、自身のアイデンティティを保護していることが明らかにされている。本研究では、介護者や被介護者が自己と「性の介護」をどのように関係づけているかを明らかにするとともに、セックスワークの事例との異同も解明する。

身　　体　　このゼマンティクの果たす主な機能は、健康のゼマンティクと同様、身体や身体反応の象徴化である。セックスワークの事例研究（ibid.）では、男性の性的欲求が生物学的、生理学的な必要性として本質主義的に理解され、この理解がセックスワークをめぐる言説の成立を支えていることが指摘されている。本研究では、セックスワークとの異同にも目を配りつつ、身体性の象徴化の様相を明らかにする。

知　　覚　　このゼマンティクの果たす主な機能は、コミュニケーションにおける自身と相手の

表２　「性の介護」において健康メディアに対応しているゼマンティクとシンボル形式

ゼマンティク	シンボル形式		分析視角
	区　別	指し示すもの	
介　護	介護／セックスワーク 介護／親密性 介護／医療	性的接触	どのようにして介護者／被介護者は「性の介護」を他のタイプの性的接触から区別しているのか
健　康	健康／障碍	被介護者の身体	どのように介護者／被介護者は、一般には健康と障碍の関係を、とりわけ被介護者の身体を理解しているのか
	健康／性的満足	射　精	どのようにして介護者／被介護者は射精を健康達成の表現として象徴化しているのか
自　己	自己／身体 自己／性的なことがら 私的／公的	自己イメージ	これらのフォームに関して、セックスワークの事例との差異はあるか
身　体	本質主義的／構成主義的	性的興奮	どちらのタイプの原因帰属を、介護者／被介護者は性的興奮という現象の解釈に用いているのか
	独自／共通	被介護者の身体	どのように介護者／被介護者は、他者の身体と比較して被介護者の身体を独自性／共通性という点で理解しているのか
知　覚	見え／感じ 触れる／見る、聞く	介護者／被介護者の身体	どのようにして介護者／被介護者はコミュニケーションにおけるパースペクティヴの相違を処理しているのか、つまり相手の立場に立っているように振る舞うのか
セクシュアリティ	特殊な／日常の	性的行為，性的満足	どのようにして介護者／被介護者は、介護も含む「日常の」生活における性的興奮の「特殊性」がもたらす緊張を処理しているのか
	個人的／社会的	性的なことがら	どのように介護者／被介護者はセクシュアリティや性的なことがらを個人的／社会的の二分法において理解しているのか
	女性性／男性性	介護者／被介護者の身体	どのように介護者／非介護者は、それぞれの役割に関して女性性／男性性を理解しているのか

パースペクティヴの相違の処理である。介護者と被介護者は、被介護者の身体を焦点として、自身の知覚や感覚に基づきながら相手の知覚や感覚を想像しつつコミュニケーションを進める。このとき、それぞれが自身と相手との知覚や感覚のズレをうまく調整して、コミュニケーションを破綻させないようにしなければならない。知覚のゼマンティクの用いられ方から、この条件が満たされていること解明する。

セクシュアリティ　このゼマンティクの果たす主な機能は、「性の介護」の中で認められるセクシュアリティの選別である。「性の介護」において性的興奮はその非日常性を維持しつつも、親密な関係から区別されるために介護の日常性と折り合いをつけなければならない（旭 1996）。つまり「性の介護」の成立のためには、そこで承認されるセクシュアリティが制限されなければならないと考えられる。このゼマンティクに注目することで、その承認と制限の機能を明らかにする。

以上はその一部の素描ではあるが、本稿で論じたメディア分析および形式分析には社会学の質的研究への応用可能性があり、あるコミュニケーション・システムにおいてシンボリック・メディアがどのような記号やシンボルの集合を成立させているのか、またそれらの記号やシンボルがゼマンティクによってどのように構造化されているのか、さらに、コミュニケーション・システムの存続に対してどのような機能を果たしているかといった分析視角をもたらしてくれるのである。

注

1）　Luhmann 1984.

2）　Luhmann 1997.

3）　この単位は「として als」構造、すなわち、「メディアとしての形式」というかたちをとる。

4）　Luhmann 1980.

5）　ルーマンがとりあげている具体例としては、経済と貨幣、政治と権力、親密な関係と愛、科学と真理などが挙げられる。

6）　もしこの前提がなければ、差異性と同一性の差異と、そこにおいて同一性と対を成している差異性との間に差異があることから出発しなければならなくなる。しかしその場合、差異性と差異性の差異性が生じ、差異性のみが無際限に続いてゆくことになる。よって、差異性が同一性から差異化されることによって生じることは不可能となってしまうだろう。

7）　ルーマン理論においては、形式における相と側面は区別されない。なぜなら、彼は予め差異理論にのみ依拠することを選択しているからである。

8）　「［引用者注：差異が単位であるという］パラドクスを展開するこの機能を引き受ける区別の単位を、『形式』という概念で指し示したい」（Luhmann 1993b: 48）。

9）　この記号は図 4 では 2 度用いられている。大きな内側|外側においてと、大きな内側に再参入している小さな内側|外側においてである。

10）　この主張は形式という単位においてすでに同一性を認めている点で、単位と同一性を区別するルー

マンの差異理論的立場とは決定的に異なる。

11）　この表現は、１からｎまでの要素をもつ集合Ｋの１つの要素ｋ、つまり１からｎのうちのいずれかの番号を付されたｆを意味している。すなわちこの場合、f_k は１からｎのうちの任意の番号を１つ付されたｆである。

12）「このために［＝メディア／形式の区別を精確に記述するために：引用者注］**諸要素の緩い連結と固い連結の区別**を用いる。メディアは緩く連結した諸要素から成る。対して形式はそれらの諸要素を固い連結へと組み合わせている」（Luhmann 1997: 198）。

13）　3. および 4. 節では、健康が SGM として論じられる。

14）「むしろ意味処理は顕在性と可能性という意味を構成する差異の絶えざる再形成である。意味は諸可能性の継続的な顕在化である」（Luhmann 1984: 100）。

15）「あらゆる心的および社会的なシステム、つまり意識ないしコミュニケーションによって操作するあらゆるシステムの普遍的メディアとして、意味はこれらのシステムのオートポイエーシスによって、難なく自ずと生じるように再生成する」（Luhmann 1997a: 51）。

16）「意味というメディアにおいて操作し、そして自分自身および環境への参照に注意を払いつつ同時にそれを処理することによって維持されているシステムは、記号処理システムとして記述することができる。そしてこのシステムは、指し示すものだけを扱うということに自身を制限することができる。なぜなら、記号という形式のおかげで、指し示すものを扱う際にはつねに指し示されるものも一緒に運ばれるからである」（Luhmann 1993b: 65）。

17）　一般に用いられるシニフィアン／シニフィエという言い方については、ルーマンは言語記号の場合に限って用いるとしている（Luhmann 1993b）。

18）「そのため［記号という概念が区別としてしか問題にならないため：引用者注］、シンボルについて語りうるのは、切り分けられたものを統一するというこの独自の機能を記号自身が指し示している場合であろう。したがって、シンボルは記号の自己指し示しであるといえる」（Luhmann 1993b: 67）。

19）「意味の自己言及的処理は**シンボルによる一般化**を必要としている。ここではシンボル／シンボルによるという概念で単位形成のメディアを、一般化という概念である多様性を扱う操作というその機能を指すことにする」（Luhmann 1984: 135）。

20）　分析が必ずしもこの番号順に為されるとは限らない。なぜなら、操作、形式、およびメディアはいずれも分析の出発点として理論上等価だからである。

21）　コミュニケーションの成果とは、「自我がコミュニケーションの選択的内容（情報）を自身の行動の前提として引き受ける」（Luhmann　1984.: 218）ことである。すなわち、一方（他我）の選択を他方（自我）の動機づけの前提にするというかたちで両者を結びつけることがコミュニケーションの成果である。ただし、選択や動機づけという言葉で指示されているのは、他我ないし自我の意識の状態ではない。「［選択や動機づけという］これらの概念が指し示しているのは、ここでは、心的状態……ではなく、対応する意識状態を想定することで間に合わせるような社会的構成物である」（Luhmann 1997: 320）。したがって、成果とは、ある特殊な選択内容を他我に、それに対応する特殊な動機づけを自我に帰属させるような行為理解を成立させることであるといいかえることができる。

22）　具体例をいくつか挙げると、支払う／支払わない（貨幣）、政府／野党（政治的権力）、真／非真（真理）、合法／不法（法）、ふさわしい／ふさわしくない（芸術）、愛されている／愛されていない（愛）など。

23）　医療システムが機能システムとして成立しているかどうかは「この［健康にするという機能を独占しているかどうかという：引用者注］機能テストだけでは十分ではない。少なくとも、もう一つの基準を挙げなければならない。すなわち、分出した機能システムにとって典型的である基準、二値コー

ド化である」(Luhmann 1990: 177)。

24) T. パーソンズもまた健康をメディアとして捉えている(Parsons 1978)。パーソンズにおいて健康は、行為システム外部の人間有機体システムのメディアであって、象徴的なメディアではない(a.a.O.: 394)。つまり、健康は直接的には有機体の状態を指しているのであり、相互交換メディアとして行為システムに対してインプットされ、行為システム内部で病気概念として象徴化されうるものであるといえる。対してルーマンは病気概念という象徴的なものそのものをコード(メディア)として捉えており(Luhmann 1990: 187)、それが指示しているはずの心身の状態には言及しない。この健康メディア観の差異は、行為システムを人間の条件の部分システムとみなし、部分システム間のインプット・アウトプット関係を認める Parsons に対し、コミュニケーション・システムを有機体や意識とは質的に異なる操作をする自律的なシステムと捉えるルーマンという、両者の理論構成上の差異に基づいているといえる。

25) ただし、ルーマン(Luhmann 1990)ではメディアという表現は用いられていない。また、SGM の名称がコード値と同じ場合は、接続値(肯定値)の方を用いるが(例:法 Recht メディアと合法 Recht /不法 Unrecht コード)、本発表で「病気メディア」としない理由は、4 章で指摘するとおり、健康の反対概念として病気だけでは不十分だと考えられるからである。

参考文献

Andersen, N. Å., 2003, *Dicursive Analytical Strategies: Understanding Foucault, Koselleck, Laclau, Luhmann*. The Policy Press.

旭洋一郎, 1996, 障害者のセクシュアリティと障害者福祉:人権としての「性」の実現とオランダ SAR のアプローチ, 東洋大学児童相談研究, 15, 109-125.

Greshoff, R., 2008a, „Ohne Akteure geht es nicht! Oder: Warum die Fundamente der Luhmannschen Sozialtheorie nicht tragen," *Zeitschrift für Soziologie*, 37 (6), 450-469.

————, 2008b, „Wie weiter in der Sozialtheorie?" *Zeitschrift für Soziologie*, 37 (6), 489-497.

Jackson, S. & Scott, S., 2004, Sexual Autinomies in Late Modernity, *Sexualities*, 7 (2), 233-248.

Luhmann, N., 1984, *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*. Suhrkamp Verlag : FfM. (=佐藤勉(監訳)一九九三/一九九五、『社会システム理論(上)(下)』恒星社厚生閣)

————, 1990, Der medizinische Code. in Ders., 2009, *Soziologische Aufklälung 5. Konstruktivistische Perspektiven*. 4. Aufl. VS Verlag für Sozialwissenschaften. 176-188.

————, 1993, Zeichen als Form. in D. Baecker (Hrsg.), *Probleme der Form*. Suhrkamp. 45-69.

————, 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*. Suhrkamp. (=馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹(訳)二〇〇九、『社会の社会』法政大学出版局)

Oerton, S. & Phoenix, J., 2001, Sex/Bodywork: Discourses and Practices, *Sexualities*, 4 (4), 387-412.

Parsons, T., 1978, *Action theory and the human condition*. The Free Press.

坂爪真吾、二〇一二、『セックス・ヘルパーの尋常ならざる情熱』小学館

Schützeichel, R.,. 2003, *Sinn als Grundbegriff bei Niklas Luhmann*. Campus Verlag.